【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月16日
【会社名】	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター ステファン・ボリンジャー (Stefan Bollinger, Managing Director)
【本店の所在の場所】	英国 ロンドン市 EC4A 2BB フリート・ストリート133、 ピーターバラ・コート (Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB United Kingdom)
【代理人の氏名又は名称】	弁　護　士　　平　川　　修
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目２番７号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03(6888)1000
【事務連絡者氏名】	弁　護　士　　小　林　英　治 同　　深　津　　健 同　　栗　田　　聡 同　　中　井　崇一朗
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目２番７号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03(6888)1000
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした売出金額】	4,800,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当なし
【縦覧に供する場所】	該当なし

１ 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年６月２日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、売出券面額の総額、売出価額の総額および利率が決定しましたので、関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

２ 【訂正事項】

第一部　証券情報
　第２　売出要項
　　１　売出有価証券
　　売出社債（売出短期社債を除く。）

３ 【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第２【売出要項】

１【売出有価証券】

【売出社債（売出短期社債を除く。）】

＜訂正前＞

銘　柄	ゴールドマン・サックス・インターナショナル2019年６月26日満期ユーロ円建社債（以下「本社債」といいます。）（注２）		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	20,000,000,000円（予定）（注３）	売出価額の総額	20,000,000,000円（予定）（注３）
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「売出人」といいます。）		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	100万円
償還期限	2019年６月26日 （以下「満期日」といいます。）		
利　　率	年率（未定）％（年率0.30%から0.50%を仮条件とします。）（以下「利率」といいます。）（注３）		
利 払 日	利息は2014年６月26日（同日を含みます。）（以下「利息開始日」といいます。）から満期日（同日を含みません。）までの期間、本書に記載の適用される利率でこれを付し、2014年12月26日を初回として、毎年６月26日および12月26日（以下それぞれ「利払日」といいます。）の年２回、日本円で後払いします。利払日が営業日（以下に定義します。）ではない場合、かかる利払日は翌営業日まで延期されます（ただし、延期した利払日が翌暦月になる場合は、直前の営業日とします。）。なお、かかる調整は、利息計算期間（以下に定義します。）および利払日に支払われるいずれの利息金額（以下に定義します。）にも影響を及ぼしません。		

（注１）ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、日本における売出人に転売するためにディーラーとして本社債を取得します。

（注２）本社債が金融商品取引所に上場される予定はありません。

（注３）ユーロ市場において発行される本社債の元本総額は20,000,000,000円（予定）です。本社債の未確定の条件は、条件決定日（2014年６月13日（予定））に、本社債の売出しの市場における需要を勘案した上で決定されます。したがって、市場における需要の状況によっては、最終的に決定され訂正有価証券届出書により特定される本社債の売出券面額の総額、売出価額の総額および利率は、上記の値と大幅に異なるものとなる可能性があります。本社債の償還に際して支払われる金額は各本社債の券面額の100%です。

（後略）

＜訂正後＞

銘　柄	ゴールドマン・サックス・インターナショナル2019年６月26日満期ユーロ円建社債（以下「本社債」といいます。）（注２）		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	4,800,000,000円（注３）	売出価額の総額	4,800,000,000円（注３）
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「売出人」といいます。）		
記名・無記名の別	記名式	各社債の金額	100万円
償還期限	2019年６月26日 （以下「満期日」といいます。）		
利　　率	年率0.40%（以下「利率」といいます。）		
利 払 日	利息は2014年６月26日（同日を含みます。）（以下「利息開始日」といいます。）から満期日（同日を含みません。）までの期間、本書に記載の適用される利率でこれを付し、2014年12月26日を初回として、毎年６月26日および12月26日（以下それぞれ「利払日」といいます。）の年２回、日本円で後払いします。利払日が営業日（以下に定義します。）ではない場合、かかる利払日は翌営業日まで延期されます（ただし、延期した利払日が翌暦月になる場合は、直前の営業日とします。）。なお、かかる調整は、利息計算期間（以下に定義します。）および利払日に支払われるいずれの利息金額（以下に定義します。）にも影響を及ぼしません。		

（注１）ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、日本における売出人に転売するためにディーラーとして本社債を取得します。

（注２）本社債が金融商品取引所に上場される予定はありません。

（注３）ユーロ市場において発行される本社債の元本総額は4,800,000,000円です。本社債の償還に際して支払われる金額は各本社債の券面額の100%です。

（後略）